記者発表資料

平成２１年１０月１６日
国土交通省　東北地方整備局　新庄河川事務所

「月山地区直轄地すべり対策事業　田麦俣地区起工式」を行います

月山地区直轄地すべり対策事業について、平成２１年度より着手することとなり、山形県鶴岡市田麦俣地区において起工式を行います。
本事業は、月山周辺の観光地や交通・物流の要である国道１１２号、寒河江ダム・月山ダム等への地すべり被害防止のため、月山地区（鶴岡市田麦俣）において地すべり対策をおこなうものです。

１．日　時：平成２１年１０月２１日（水）１１時００分～１２時００分

２．場　所：鶴岡市　田麦俣地内　　※　別添図参照

３．式次第：別紙のとおり

４．その他：　当日は、同一箇所で１０：００から安全祈願祭も行いますが、取材については起工式からとさせて頂きます。

発表記者会：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会、酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　新庄河川事務所
〒９９６－００７１
山形県新庄市小田島町５－５５
ＴＥＬ０２３３－２２－０２５１
技術副所長　高橋　孝男　内線２０４
工務第二課長　後藤　浩志　内線３２１

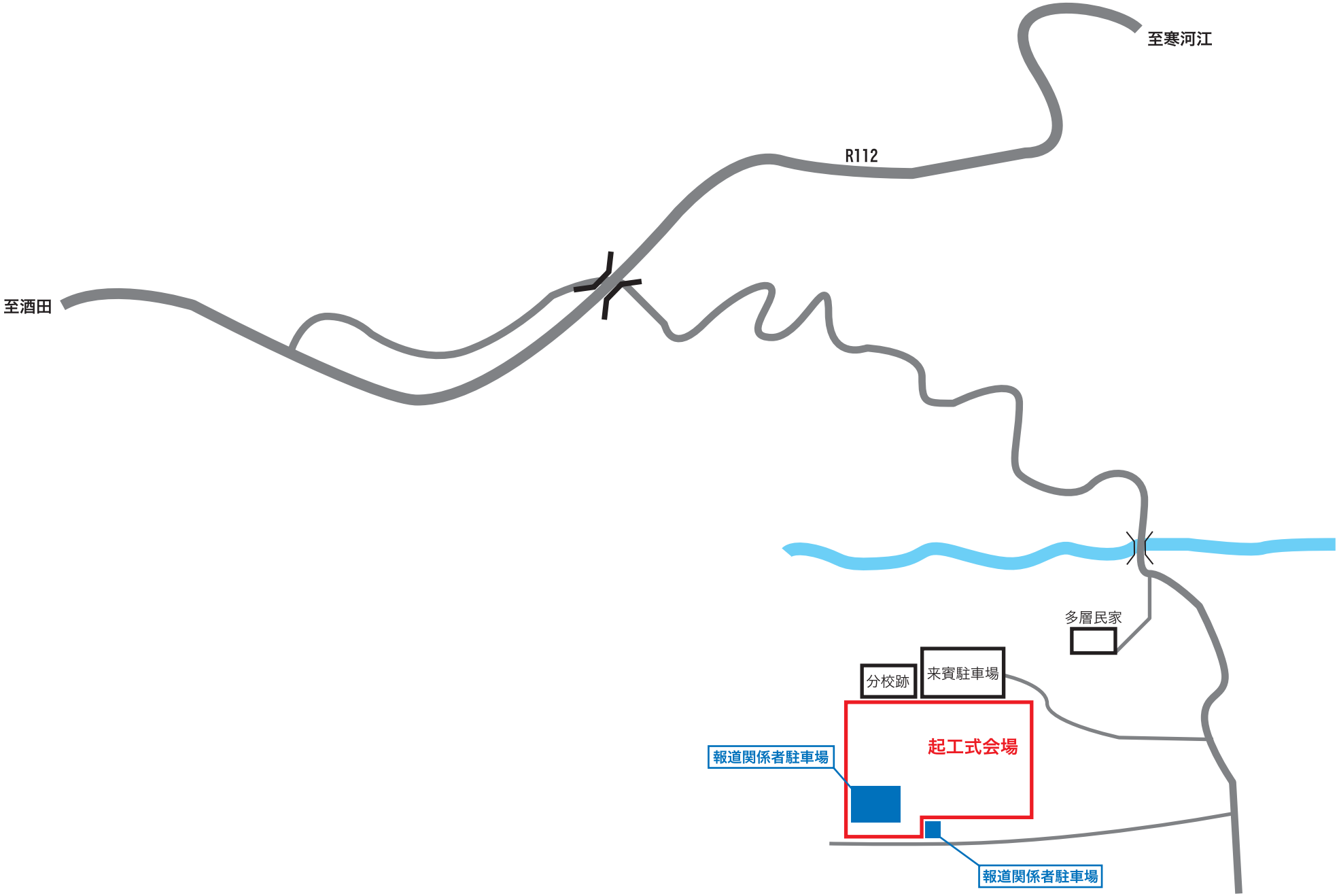
至寒河江
R112
至酒田
多層民家
分校跡
来賓駐車場
起工式会場
報道関係者駐車場
報道関係者駐車場

月山地区直轄地すべり対策事業 田麦俣地区起工式次第

１．日　　時　　平成２１年１０月２１日（水）１１時００分～１２時００分

２．場　　所　　鶴岡市田麦俣地内（別図、起工式会場案内図参照）

３．共　　催　　鶴岡市

東北地方整備局新庄河川事務所

４．式　次　第

①．開式

②．挨拶

③．来賓挨拶

④．来賓紹介

⑤．祝電披露

⑥．事業概要説明

⑦．鍬入れ

⑧．閉式

月山（がっさん）地区における直轄地すべり対策事業の着手

１．目　的

月山地区地すべりは面積５００ｈａ、すべり面の深さ１００ｍにも及ぶ大規模な地すべりである。ひとたび地すべりが不安定化すると、月山観光の拠点である志津温泉をはじめとする観光地や交通・物流の要である国道１１２号、寒河江ダム・月山ダム等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。このため、当該地区において地すべり被害を防止するため、直轄地すべり対策事業に新規着手する。

２．内　容

山形県月山地区において、集水井工、排水トンネル工、鋼管杭工等の工事を行う。

３．科目等

（項）砂防事業費

（目）地すべり対策事業費

負担率２／３



事業のイメージ





志津温泉北側に発生した地すべり（H17）



田麦俣地区地すべり頭部の陥没状況（H16）